

募集要項（デジタル版地域おこし協力隊）

雇用関係の有無	なし
活動概要	<p>《活動場所》 市内全域</p> <p>《受入団体》 応募者の活動内容で判断（市内の IT 関連事業者を想定）</p> <p>《テーマ（課題）：ミッション》 <u>下関市におけるスマートシティ推進のサポート</u></p> <p>《地域協力活動（例）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ推進協議会への参画及び運営支援 ・デジタルコンテストの運営支援 ・地域ポータルサイトの運営支援 ・デジタルデバイド対策や IT リテラシー教育の取組支援 ・上記業務の広報活動 など <p>応募にあたっては、本市「スマートシティ基本設計」「介護デジタルハッカソン」「DEGICON SHIMONOSEKI」（参照：参考 URL の欄）を確認の上、ご自身のスキルやこれまでの経験等を活かし、ご自身の将来の起業にもつながる活動について、上記の（例）を参考の上、積極的な提案を求めます。</p> <p>また、本募集は「起業支援型」で、将来本市での起業や就業を期待しておりますので、地域おこし協力隊のミッションに取り組みながら、現時点での今後の起業等に向けた準備や展望をお聞かせください。</p> <p>応募いただいた提出書類をもとに、受入団体とのマッチングを行いますので、以下の点についてご了承ください。</p> <p>※提出いただいた資料の内容と受入団体等の考えや構想が合わない場合は、採用に至らない場合があります。</p> <p>※委嘱の時期について、受入団体等との調整により、希望に応じられない場合があります。</p>
募集対象	<p>(1) 年齢 制限なし</p> <p>(2) 下記（ア）または（イ）に該当する方</p> <p>（ア）3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定区域を除く。）から本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方</p> <p>（イ）他の市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内に限る。）で本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方</p> <p>※ 地域要件については、総務省のHP (https://www.soumu.go.jp/main_content/000717566.pdf) で確認いただくか、下関市企画課までお問い合わせください。</p> <p>(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p>

	<p>(4) 任期終了後、下関市で起業または就業等により、定住する意思がある方</p> <p>(5) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方</p> <p>(6) 中山間地域での活動には交通手段が必要となるため、普通自動車運転免許を取得している方が望ましい（必須条件ではありません）</p> <p>(7) ICTに関する知識・技能を持ち、自身の持つ技能を活かした活動ができる方</p>
募集人数	若干名
活動時間	活動時間は、1日当たり7時間程度。1月当たりの活動時間は119時間を目安とします。（活動開始時間及び終了時間は問いません）
雇用形態・期間	<p>(1) 下関市地域おこし協力隊員として市が委嘱。 （市との雇用関係はありません。）</p> <p>(2) 委嘱期間は令和5年7月以降とします。 ※年度ごとに活動実績等を踏まえて更新します。（着任後3年が限度） ※活動開始時期については相談に応じます。</p> <p>(3) 下関市地域おこし協力隊の設置に関する要綱第9条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします。</p> <p>(4) 地域協力活動に支障のない範囲において就業・副業等ができるものとします。</p>
報償費	<p>月額166,600円</p> <p>※賞与及び手当等の支給はありません。</p> <p>※上記月額から、毎月源泉徴収が引かれます。</p> <p>★年間2,000千円</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 健康保険・年金等については、個人負担で加入が必要です。 就業・兼業等の場合は、それら保険者の加入となります。</p> <p>(2) 傷害保険については、市が加入します。</p> <p>(3) 以下については、市が予算の範囲内で費用を負担します。 契約等の手続については、必要に応じて個人で対応していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険 ・活動中の住居に関する費用（家賃等） （引越費用、光熱水費、駐車場代、生活用品費は自己負担） ・活動に必要な物品等の購入 ・活動に使用する車両（リース車） ・その他活動に要する経費（旅費、消耗品費、研修会参加費等） ・地域の一部については、光ケーブルが脆弱な地域があります。 <p>★活動経費：年間1,900千円</p> <p>★別途、隊員卒業時の支援（起業支援補助金：1,000千円） 条件：隊員活動2年以上</p>
申込受付期間	<p>令和5年5月1日～令和5年5月31日【消印有効】</p> <p>【申込方法】</p> <p>※以下の必要書類を下関市企画課へ募集期間内に郵送又は持参により提出してください。</p>

	<p>(必要書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（市HPよりダウンロード） ・住民票（抄本）1通（直近3カ月以内のもの） ・運転免許証の写し（表面と裏面） <p>※提出していただいた書類は返却しません。</p>
<p>選考方法</p>	<p>(1) 第1次選考（書類選考） 提出書類をもとに書類審査を行います。</p> <p>(2) 第2次選考（オンライン面接）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①第1次選考合格者を対象に、原則、オンラインで第2次選考を行います。 ②詳細については、別途対象者に通知します。 <p>(3) 第3次選考</p> <ol style="list-style-type: none"> ①第2次選考合格者を対象に、対面で第3次選考を行います。 ②詳細については、別途対象者に通知します。 ③第3次選考にあたっては、市内で「お試し暮らし」（2泊3日）を行っていただき、その期間に、業務内容の確認や受入れ団体とのマッチングを行います。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性あり。 <ul style="list-style-type: none"> ●「お試し暮らし」は市内の指定された施設に宿泊いただきます。（宿泊費は無料） ※参考：下関市お試し暮らし https://shimonosekicitypromotion.jp/residence/otameshi/ ●交通費は、山口県の補助金制度「YY!ターン支援交通費補助金」の利用が可能です。 ※参考：山口県YY!ターン支援交通費補助金 居住地からの往復交通費（公共交通機関を利用した実費）の1/2（上限3万円）を県が負担。申請方法等の詳細はご確認ください。 http://www.ymg-uji.jp/transportation/ <p>(4) 最終選考結果 最終選考の結果は、文書にて通知します。 ※選考内容についてのお問合せにはお答えできません。</p>
<p>参考URL</p>	<p>◇下関市ホームページ（募集ページ） https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/1/72363.html</p> <p>◇JOIN（移住交流推進機構）ホームページ https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/</p> <p>◇下関市スマートシティ基本設計 http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1623373380229/index.html</p> <p>◇Wakamono Innovation Network 2021～介護デジタルハッカソン in 下関～ https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/smart-city/1151.html</p> <p>◇Wakamono Innovation Network 2022～DEGICON SHIMONOSEKI～ https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/smart-city/74366.html</p>
<p>お問合せ先</p>	<p>下関市総合政策部企画課 担当：豊川 〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号 ☎083-231-1480 FAX：083-232-9569 E-mail：sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp</p>